

別添3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和5年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証審査支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人中央畜産会
事業の概要	畜産GAP認証審査支援を通じたGAPの普及推進に係る全国的な取組を支援し、畜産GAP認証取得の拡大を推進。
成果目標の具体的内容	令和5年度における畜産GAPの認証取得経営体数を昨年度(7経営体)以上に拡大推進。
成果目標の達成状況	6経営体
総合評価	<p>A : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>Ⓒ : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<p>・高病原性鳥インフルエンザ防疫対策等の関係で、審査員養成研修に係る参加者数は計画の2割となった。</p> <p>・しかしながら、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響下において、オンライン研修や遠隔審査を取り入れて畜産GAPの普及定着に努めたものの、農場では昨今の飼料費をはじめとした生産資材の高騰による生産コスト高止まりや販売価格の低下を受け経営の継続が難しくなったことなどから成果目標である畜産GAPの新規認証取得経営体数の昨年度(7経営体)以上の増加(6経営体)は達成されなかった。</p> <p>・このため、総合評価としては「C評価(計画どおりの成果が見られない)」とするが、今後も事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫対策により人の移動制限等により取組が困難となる可能性があることから、次期事業についてはオンラインによる研修や審査を増加させるなどにより成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。</p>

別添3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和5年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証審査支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	日本版畜産GAP知識に関する研修会の実施審査員育成のための研修会の実施、新規認証機関への認証農場の引継ぎを行うことで、審査体制の充実を図り、畜産GAPの拡大及び推進。
成果目標の具体的内容	①審査員25名の維持 ②新規認証機関の審査員15名の維持 ③新規審査員5名増加 ④畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度(25経営体)以上の増加
成果目標の達成状況	①審査員24名の維持 ②新規認証機関の審査員11名の維持 ③新規審査員4名増加 ④畜産GAPの認証取得経営体数24経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・審査員力量向上研修等を通じて、概ね計画どおりの審査員の維持、新規審査員の契約が行われた。 ・また、令和5年2月には新規審査機関として登録された鹿児島大学共同獣医学部の同機関としての維持が図られた。 ・しかしながら、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響下において、畜産GAPの新規認証取得経営体数を昨年度(25経営体)以上の増加(24経営体)については、家畜疾病の影響、農場では昨今の飼料費をはじめとした生産資材の高騰による生産コスト高止まりや販売価格の低下を受け経営の継続が難しくなったこと等により達成できなかった。 ・このため、総合評価としては「C評価(計画どおりの成果が見られない)」とするが、今後も事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫対策により人の移動制限等により取組が困難となる可能性があることから、次期事業についてはオンラインによる研修や審査を増加させるなどにより成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。

別添3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和5年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証拡大支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人日本GAP協会
事業の概要	畜産 GAP の認証の取得を拡大するため、国内の他の畜産認証スキームと JGAP 畜産との差分文書についての検討や、農林水産省が作成予定のアニマルウェルフェア(以下、AW)に関する新たな指針に対応した基準文書を作成し、JGAP 畜産の基準文書の高度化を図る。また、畜産 GAP の国際規格化や、実需者・消費者の畜産 GAP 認知度向上のため、輸出実績のある認証農場やロゴマーク使用事業者等の実態、ニーズ調査を行い、その結果をもとに普及のためのコンテンツを作成する。
成果目標の 具体的内容	①国内の他の畜産認証スキームとの差分文書の検討 ②新しく策定予定の AW に関する指針に対応した基準文書の作成 ③令和5年度における新規認証経営体数を前年度(32)よりも10%増の35経営体 ④ロゴマーク使用組織を前年度から10%増の14組織
成果目標の 達成状況	①技術委員会を経て改定し、令和5年10月策定・公表 ②平成5年10月 AW の新指針を盛り込んだ基準文書を策定・公表 ③輸出にも力を入れている徳島県の取組を取材し、動画を作成、協会ウェブサイトに掲載。令和6年3月東京ビッグサイトで行われた2024食肉産業展において、JAGAP 牛肉の試食、アンケート調査を実施するなど JGAP 畜産物の PR 活動等を行った結果、令和5年度新規認証取得経営体数30と前年度32に比べほぼ同数 ④認証農場ロゴマーク使用組織数は前年度から12増加
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 国内の他の畜産認証スキームとの差分文書、AW の指針を盛り込んだ基準文書は J 計画どおり策定され、周知徹底が行われた。 畜産 GAP 新規認証農場数は、イベントやアンケート調査等を行い、JGAP 畜産の PR を行ったが、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響、農場では昨今の飼料費をはじめとした生産資材の高騰による生産コスト高止まりや販売価格の低下を受け経営の継続が難しくなったこと等により前年度の新規認証取得経営体(32)に比べ10%の増加の目標に対して8.6%(30経営体)。 認証農場ロゴマーク、農畜産物使用ロゴマークは合わせて14件増加の目標に対して、12件。

	<p>・このため、総合評価としては「C評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、今後も事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防疫対策により人の移動制限等により取組が困難となる可能性があることから、次期事業については審査機関でのオンラインによる研修や審査を増加させるなどにより成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。</p>
--	---

別添 3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和5年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化(持続可能性配慮型飼養管理推進)に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人日本種鶏孵卵協会
事業の概要	畜産 GAP を普及推進するために重要な要素となるアニマルウェルフェア(AW)に配慮した飼養管理の普及拡大が必要とされているが、鶏のふ化場においてもよりAWに配慮した初生雛の取扱い方の普及を図る。
成果目標の具体的内容	①AW的に推奨される手法の調査・試験を実施し、その成果を示したマニュアルを関係者へ配布 ②全国ふ化業者においてAWへの理解が向上し、推奨される手法に取り組むふ化業者数が事業実施前に比べて倍増
成果目標の達成状況	①ガスを用いた安楽死を実施しているふ化場(4か所)の実態調査を行い、課題等を抽出し検討会で協議するとともに、ガスを用いた安楽死装置の実証・検証試験を行い、「ふ化場におけるアニマルウェルフェア推進ガイドライン～雛の安楽死に関する推奨手法について～」の冊子としてまとめ、協会会員等に配布 ・ガイドラインに示したひなのガスを用いた安楽死に関する手法に取り組むふ化業者数は、令和2年に10ふ化場から令和5年度28ふ化場に増加
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<p>・ふ化場で推奨される初生雛の殺処分手法の普及を行うため、全国のふ化場での実態調査や先進事業調査を行うとともに、試験・実証を行い、ガイドラインとして取りまとめ、ふ化場等関係者へ共有が行われた。</p> <p>・その結果、ガスを用いた安楽死に関する手法に取り組むふ化業者数は、令和2年に10ふ化場から令和5年度28ふ化場に増加したことは、期待以上に効果があったものと考えられ、今後より一層普及拡大が進むことが期待される。</p> <p>・このため、総合評価としては「A評価(計画以上の成果が見られる)」とする。</p>

別添 3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和5年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化(持続可能性配慮型飼養管理推進)に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人全国肉用牛振興基金協会
事業の概要	国から示される肉用牛のAWの指針のうち、生産現場の現状を大きく改善する必要がある除角、去勢等の外科的措置について、指針に沿って実施する場合の具体的な手技やこれに代わる方法を検討、提案することでAWに配慮した飼養管理の実施率の向上を図る。
成果目標の具体的内容	①除角や去勢について、実施可能な手技や代替方法をホームページ等で公開・提案 ②オンライン意見交換会において①について紹介し、当該意見交換会参加者の理解度を70%以上
成果目標の達成状況	①除角や去勢について、国から示されたAWの指針に沿った実施可能な手技等を提案するための検討会を開催し、提案内容をホームページに公開して関係者の理解を促す ②令和6年3月13日に開催したオンライン意見交換会では、指針に沿った外科的措置の手技、鎮痛・鎮静剤のメリット等について、参加した生産者、生産現場技術者12名の全員の理解を得た(理解度100%)。
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<p>・除角や去勢について、国から示されたAWの指針に沿った実施可能な手技等の公開し、意見交換会参加者全員がAWに配慮した除角や去勢について、理解が得られたことは評価できる。</p> <p>・このため、総合評価としては「A評価(計画以上の成果が見られる)」とする。</p>

別添4-7 (第3の2 (2) 関係)

令和4年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化(持続可能性配慮型飼養管理推進)に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	<p>我が国において、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するため、日本版畜産GAPの認証取得等が推奨されているが、その推進のためには、日本版畜産GAP等の構成要素の一つであるアニマルウェルフェア(AW)の普及・啓発が重要。</p> <p>AWは、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するために必要な世界的な課題として、議論が進むとともに、我が国の畜産及び畜産物の国際競争力強化や国際的評価等の向上を始めとした畜産振興に必要不可欠な要素となっていることから、国際基準との整合や生産現場等へのさらなる普及・啓発が必要。</p> <p>本提案では国が公表した新しい技術的な飼養管理指針等を活用したAWの更なる普及・啓発を図ることで、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進。</p>
成果目標の具体的内容	<p>①生産者や指導的立場の者などを対象とした、AWに関する研修会や消費者等を対象にしたAW勉強会を5回以上開催</p> <p>②国際基準との整合や国内外の実態等を踏まえて飼養管理指針等の検討を行うために合計6回以上の委員会等を開催</p>
成果目標の達成状況	<p>①北信越畜産学会会員等が参加(288名)したAW研修会(1回)、GAP総合研究所等の協力の下、全国から参加者を募集したJGAP指導員研修受講者(63名)に対するAW普及研修会(3回)を開催。また、消費者団体職員(9名)、コープデリ生協幹部職員(29名)、職員向け(約560名)勉強会を開催</p> <p>②乳用牛、馬、採卵鶏、ブロイラー、肉用牛、豚の6畜種における専門家を招聘し「AW検討委員会」を各1回(計6回)開催</p>
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<p>・生産者、指導者、消費者等様々な立場の者を対象としたAWに配慮した飼養管理に関する研修会等を行うことにより、AWへの理解醸成や普及・定着が図られた。</p> <p>・また、AWに配慮した飼養管理指針等を検討するための委員会を開催し、その結果等により令和5年7月に新たな飼養管理指針として公表された。</p> <p>・このため、総合評価としては「A評価(計画以上の成果が見られる)」とする。</p>

別添3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和5年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化(持続可能性配慮型飼養管理推進)に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	<p>我が国において、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するため、日本版畜産GAPの認証取得等が推奨されているが、その推進のためには、日本版畜産GAP等の構成要素の一つであるアニマルウェルフェア(AW)の普及・啓発が重要。</p> <p>AWは、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進するために必要な世界的な課題として、議論が進むとともに、我が国の畜産及び畜産物の国際競争力強化や国際的評価等の向上を始めとした畜産振興に必要不可欠な要素となっていることから、国際基準との整合や生産現場等へのさらなる普及・啓発が必要。</p> <p>本提案では国が公表した新しい技術的な飼養管理指針等を活用したAWの更なる普及・啓発を図ることで、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進。</p>
成果目標の具体的内容	<p>①科学的知見の収集、実態調査等で得られた情報等を用いて、我が国でのAW普及に向けた検討を行うための生産者や指導的立場の者などを対象としたAW研修会、消費者等を対象としたAW勉強会の開催</p> <p>②研修会や勉強会への参加者に対してアンケート調査を実施し、「AWへの理解度が上がった」と回答する回答者が7割以上</p>
成果目標の達成状況	<p>①AW普及協議会1回開催、AW普及のための全国で7回の研修会等を開催し、延べ216名に対して情報提供</p> <p>②AW研修会においてアンケート調査を実施し、83名が回答。「AWへの理解度が上がった」と回答した者が参加者の96.4%</p>
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、指導者、消費者等様々な立場の者を対象としたAWに配慮した飼養管理に関する研修会等を行うことにより、AWへの理解醸成や普及・定着が図られた。 ・研修会等参加者に対するアンケート調査では9割以上がAWへの理解度が向上したと答えており、AWの認知度の向上に貢献したと考える。 ・このため、総合評価としては「A評価(計画以上の成果が見られる)」とする。